

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そのため、計画に基く施策や進行状況について、各委員の所属や活動の領域や関心事項について、それぞれの立場から意見をお出しします。

平成25年3月15日

柏市長 秋山浩保 様

柏市男女共同参画推進審議会
会 長 内海崎 貴 子

「平成23年度柏市男女共同参画推進計画（後期）進行状況報告書」に
ついて

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

1 総合意見

男女共同参画の推進については、人権の尊重や暴力の根絶、心身の健康、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て環境整備、高齢者や障害者への支援等、多岐にわたる施策が求められる。したがって、本審議会は、柏市男女共同参画推進計画に基づき、柏市の施策推進について全庁的に取り組みを継続するよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 啓発について

男女共同参画の推進は男女双方の意識変革が必要である。啓発シンポジウムや講座等の開催にあたっては、女性の参加はもちろん、男性の参加が増加するように創意工夫に努められたい。

(2) 情報発信について

各施策の情報発信について、さまざまなツールの活用にも努められたい。現在の紙媒体やホームページに加え、さらにフェイスブック等のソーシャル・ネットワーク・サービスの活用等、幅広い情報発信を行うこと。

(3) 庁内の男女共同参画の推進について

女性管理職の登用目標設定が国の目標と比べ低くなっている。目標値の再検討と積極的な女性の管理職の育成・登用を要望する。

(4) 子育て支援について

子育ての環境は様々であるが、地域社会や子育て中の人々とのつながりが少ない場合等、悩みや孤立感を抱え込むという状況になりやすい。子育てをしている人それぞれが、必要とする適切な情報や支援につながるができるよう、創意工夫に努められたい。

(5) 審議会における女性委員の登用について

引き続き審議会への男女双方の参画に努めること。男性委員に比べ、女性委員が少ない審議会が多い状況にある。女性委員の増加に努め、多様な視点で、市の各分野の施策を進められたい。

(6) 職員の育成について

職員一人一人が市役所の窓口であることを自覚し、市民対応の際には責任持って、適切な窓口や相談につなぐ等、庁内における対応の連携と適切な接遇ができるよう、意識醸成と職員育成を行うこと。